

〔4〕 函館どつく(株)諸使用料

1. 船舶給水

1トンあたり

400円（消費税は別途）

〔5〕 海上起重機船使用料

（函館港内・港外）

船舶所有者	船名	総トン数(t)	クレーン能力	1日当たりの使用料	自航・非自航	備考
(株)富士サルベージ	第3新竜号	553.32	全旋回 105t	700,000 円	非自航	積載重量： 700t
	海島	1,408.00	全旋回 150t	1,000,000 円	非自航	積載重量： 2,924t
(株)菅原組	第七すがわら号	1,192.70	全旋回 210t	900,000 円	自航	積載重量： 1,000t
	第十すがわら号	697.00	全旋回 120t	650,000 円	自航	積載重量： 600t
	第十一すがわら号	556.00	バックホウ台船(4m ³)	400,000 円	非自航	積載重量： 460t
	第十八すがわら号	2,589.00	全旋回 400t	1,800,000 円	自航	積載重量： 1,600t

○ 曳船（(株)菅原組）

船名	総トン数(t)	航行区域	1日当たりの使用料
第二十菅栄丸	19.00	沿海区域	180,000 円

注) 1 1日当たりとは、8時～17時までの8時間とします。

2 上記を超える早出・残業は割増料金を申し受けます。

3 非自航の曳船料金は別途申し受けます。

4 消費税は別途申し受けます。